

半期報告書

(第111期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
2. 中間財務諸表等	47
第6 提出会社の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第111期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員アドミニストレーショングループ経理部長 江南 清司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員アドミニストレーショングループ経理部長 江南 清司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	317,492	350,387	424,838	657,853	795,180
継続事業税引前中間（当期）純利益（〃）	29,659	31,598	41,329	60,728	66,103
中間（当期）純利益（〃）	19,869	21,666	29,622	33,300	44,101
株主資本（〃）	610,176	668,682	725,157	639,067	702,419
総資産額（〃）	807,913	839,342	959,412	808,001	923,503
1株当たり株主資本（円）	4,615.44	5,058.27	5,479.51	4,832.46	5,310.62
1株当たり中間（当期）純利益金額（〃）	150.11	163.84	223.89	251.71	333.50
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（〃）	150.00	163.73	223.66	251.56	333.20
株主資本比率（％）	75.5	79.7	75.6	79.1	76.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	39,258	18,700	78,718	95,249	89,118
投資活動によるキャッシュ・フロー（〃）	△29,006	△45,069	△45,285	△62,359	△104,782
財務活動によるキャッシュ・フロー（〃）	△5,927	△5,936	△9,021	△9,629	△7,125
非継続事業によるキャッシュ・フロー（〃）	△718	△88	—	△1,625	△414
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（〃）	235,969	224,645	264,833	251,508	239,017
従業員数（人）	35,844	47,519	53,975	37,115	53,923

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．純資産額、自己資本比率、及び1株当たり純資産額は、米国会計基準に基づき従来の株主資本、株主資本比率、及び1株当たり株主資本にそれぞれ置き換えております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	167,709	163,096	171,459	328,452	334,817
経常利益（〃）	22,169	16,364	16,611	30,550	32,350
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（〃）	15,883	△1,303	10,513	39,513	30,825
資本金（〃）	32,641	32,641	32,641	32,641	32,641
発行済株式総数（千株）	133,189	133,189	133,189	133,189	133,189
純資産額（百万円）	425,778	440,298	472,870	447,480	468,597
総資産額（〃）	553,283	528,552	574,772	538,877	561,070
1株当たり配当額（円）	30.00	40.00	50.00	70.00	90.00
自己資本比率（％）	77.0	83.3	82.2	83.0	83.5
従業員数（人）	5,324	5,218	5,221	5,190	5,169

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 第111期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当社は米国基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表を基に、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子素材部品	50,571
記録メディア製品	1,742
全社（共通）	1,662
合計	53,975

（2）提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	5,221
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員を表示しております。

（3）労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の連結業績は、売上高が 424,838百万円（前年同期350,387百万円より21.2%増）、営業利益は 38,264百万円（同28,050百万円より36.4%増）、継続事業税引前中間純利益は 41,329百万円（同31,598百万円より30.8%増）、中間純利益は 29,622百万円（同21,666百万円より36.7%増）、1株当たり中間純利益金額は 223円89銭（同163円84銭）となりました。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。

電子素材部品部門は、①電子材料②電子デバイス③記録デバイス④その他電子部品の4つの製品区分で構成されます。当部門の売上高は、376,707百万円（前年同期300,720百万円より25.3%増）、営業利益は、40,567百万円（同32,269百万円より25.7%増）となりました。当中間連結会計期間におけるエレクトロニクス市場は、プラズマや液晶に代表される薄型テレビやノートPC（パーソナルコンピュータ）、携帯電話の生産が好調であり、自動車の電装化も進展していることから、搭載される電子部品の需要は好調に推移しました。このような市場環境の下、当社の電子素材部品部門の売上概況を製品別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品の売上高は、98,713百万円（前年同期86,089百万円より14.7%増）となりました。コンデンサの売上高は前年同期比で増加しました。主要品目である積層セラミックチップコンデンサが、PCや携帯電話向けで販売が好調であったことと、為替の円安効果が増収の主な要因です。

フェライトコア及びマグネットの売上高は前年同期比で増加しました。フェライトコアは、薄型テレビやPCに使用される電源用コアの販売増に伴い増収となりました。マグネットは、フェライト磁石の販売が微増に留まるなか、HDD（ハードディスクドライブ）の生産増を背景とした金属磁石の販売増があり、増収となりました。

電子デバイス製品の売上高は、96,582百万円（前年同期60,952百万円より58.5%増）となりました。インダクティブ・デバイスの売上高は前年同期比で増加しました。電源系コイルが携帯電話、HDD向けで売上高を伸ばしたことが主な要因です。

高周波部品の売上高は前年同期比で減少しました。無線LANや第三世代携帯電話向けの販売は増加しましたが、売価が引き続き下落傾向にあることが主な要因です。

その他の売上高は前年同期比で増加しました。DC-ACインバータが、産業機器及びアミューズメント向けで、センサ・アクチュエータが情報家電向けでそれぞれ販売増となったことが主な要因です。なお、企業買収（平成17年10月1日完了）により前連結会計年度下半期から連結対象となった、ラムダパワーグループの売上高を新たにその他に加えています。

記録デバイス製品の売上高は、154,055百万円（前年同期140,288百万円より9.8%増）となりました。HDD用ヘッドの売上高は前年同期比で増加しました。HDDは、PC向けのHDD需要が伸びているだけでなく、民生用機器への搭載等、PC向け以外への供給も広がりを見せています。このようなHDD需要増を背景にHDD用ヘッドの出荷数が増加した結果、売価下落を吸収して売上高が増加しました。その他ヘッドの売上高は前年同期比で減少しました。

その他電子部品の売上高は、27,357百万円（前年同期13,391百万円より104.3%増）となりました。半導体製造装置やディスプレイ等、新製品の売上高が増加したことが主な要因です。

記録メディア製品部門の売上高は、48,131百万円（前年同期49,667百万円より3.1%減）、営業損失は、2,303百万円（同4,219百万円の営業損失より45.4%改善）となりました。オーディオ・ビデオテープの売上高は前年同期比で減少しました。依然高い市場シェアを維持していますが、構造的に需要が縮小していることが主な要因です。

光メディアの売上高は前年同期比で微減となりました。CD-Rの減収を、需要増が続くDVDの増収でほぼ吸収できました。

その他の売上高は前年同期比で増加しました。コンピュータ用データストレージテープのLTO*（Linear Tape-Open）の売上高が引き続き好調に推移したことが主な要因です。

* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Ltd、IBM Corporation、Quantum Corporationの米国及びその他の国における商標です。

地域別売上高の状況について、国内の売上高は、前年同期86,082百万円より3.7%減の82,937百万円となりました。記録デバイス製品区分、記録メディア製品部門の売上高が減少しました。

米州地域の売上高は、前年同期39,466百万円より30.0%増の51,325百万円となりました。電子素材部品部門のすべての製品区分で売上高が増加しました。

欧州地域の売上高は、前年同期32,669百万円より19.0%増の38,870百万円となりました。電子材料、電子デバイス、その他電子部品の各区分、及び記録メディア製品部門で売上高は増加しました。

アジア他の地域の売上高は、前年同期192,170百万円より31.0%増の251,706百万円となりました。電子素材部品部門のすべての製品区分で売上高が増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前年同期264,305百万円から29.4%増の341,901百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前年同期の75.4%から5.1ポイント増加し80.5%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比40,188百万円増加して264,833百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比60,018百万円増加し78,718百万円となりました。継続事業中間純利益は7,972百万円増の29,622百万円、減価償却費は4,347百万円増の30,884百万円となりました。資産負債の増減において、売上債権が14,961百万円、たな卸資産が6,670百万円、前払費用及びその他の流動資産が11,148百万円それぞれ減少している一方、未払税金の増減（純額）が17,485百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比216百万円増加し45,285百万円となりました。有形固定資産の取得が、当社の戦略分野である情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスへ引き続き重点的に投資を行ったこともあり、1,692百万円増の35,980百万円となり、また、短期投資の取得が15,028百万円増加しましたが、短期投資の売却の5,016百万円、事業の買収－取得現金控除後の8,666百万円、及び少数株主持分の取得の2,517百万円がそれぞれ減少要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比3,085百万円増加し9,021百万円となりました。自己株式の取得が924百万円減少している一方、短期借入債務の増減（純額）が2,771百万円、1株当たり配当金を10円増額したことによる配当金支払が1,323百万円それぞれ増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品		
電子材料	98,674	13.7
電子デバイス	100,625	64.9
記録デバイス	150,734	5.2
その他電子部品	28,850	83.6
計	378,883	23.5
記録メディア製品	37,521	△4.4
合計	416,404	20.3

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における電子素材部品事業の受注状況は、下表のとおりであります。

なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比（％）	平成18年9月30日 現在の受注残高 (百万円)	前年同期比（％）
電子素材部品	386,599	22.4	80,142	34.6

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子素材部品		
電子材料	98,713	14.7
電子デバイス	96,582	58.5
記録デバイス	154,055	9.8
その他電子部品	27,357	104.3
計	376,707	25.3
記録メディア製品	48,131	△3.1
合計	424,838	21.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、下表のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Maxtor Peripherals (S) Pte. Ltd.	41,674	11.9	24,952	5.9
Samsung Electronics H.K. Co., Ltd.	30,384	8.7	43,730	10.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、多様化するエレクトロニクス分野へ対応すべく新製品開発の強化拡大に引き続き努め、特に、次世代記録関連製品、移動体通信関連のマイクロエレクトロニクスモジュールや、素材技術と設計技術を基盤とし省エネルギーと環境に配慮したデバイスの研究開発に注力してまいりました。また、技術資源を情報家電、高速大容量ネットワーク、カーエレクトロニクスの3分野へ集中し、効率的な研究開発に取り組んでおります。

電子素材部品分野では積層技術を活かした0402サイズセラミックコイルの製品化等超小型部品への対応、記録デバイス分野ではHDD用130Gbps級TMRヘッドの製品化、記録メディア分野では大容量（50GB）ブルーレイディスクの製品化等、次世代DVD関連製品の強化を進めました。また、当社の薄膜技術を適用した小型・薄型薄膜コモンモードフィルターもシリーズ化しております。

当社の開発体制は、基礎材料開発センター、プロセス技術開発センター、デバイス開発センター、生産技術開発センター、素材解析センター、アプリケーションセンター、S/Q研究所、及び各事業部門の技術開発機能からなり、それぞれの担当領域の新製品、新技術開発を推進しております。アプリケーションセンターは、市場動向、顧客ニーズへの感度を高めるべく、応用技術への対応を目指しております。基礎材料開発センターは主として粉体材料技術を用いた磁性体・誘電体材料を、プロセス技術開発センターは先端プロセス技術への対応を、デバイス開発センターは新規デバイス開発を担当しております。

海外研究開発活動としては、米国、英国の有力大学との研究開発の推進、海外研究開発子会社による現地技術資源の活用強化等があげられます。今後の事業基盤の確立と展開を目指す中国においても、電子部品材料関連の研究開発活動を行っております。その他連結子会社の研究開発活動としては、Headway Technologies, Inc. における次世代HDD用ヘッドの開発を引き続き推進しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、前中間連結会計期間比29.1%増の23,780百万円（売上高比5.6%）であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月15日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	133,189,659	133,189,659	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） ブラッセル証券取引所 ロンドン証券取引所 ニューヨーク証券取引所	—
計	133,189,659	133,189,659	—	—

（注）1. ブラッセル証券取引所、ニューヨーク証券取引所は預託証券の形式により上場をしております。ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。

2. 平成18年11月22日開催の取締役会において、大阪証券取引所に上場している普通株式及びブラッセル証券取引所（ユーロネクスト）に上場している国際預託証券（IDR）について上場廃止の申請を行うことを決議いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	821	811
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,100	81,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,909	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,909 資本組入額 2,955	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

② 平成15年 6 月27日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	1, 784	1, 743
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	178, 400	174, 300
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	6, 954	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年 8 月 1 日 至 平成21年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 6, 954 資本組入額 3, 477	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 は、その目的たる株式の 数が当社の一単元の株式 数の整数倍となる場合に 限り、これを行うことが できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは当社取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

③ 平成16年 6 月29日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	2, 200	2, 166
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	220, 000	216, 600
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	8, 147	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 8, 147 資本組入額 4, 074	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは当社取締役会の承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	246	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記 ②の場合を除き、平成17年 7月1日から平成20年6月 30日までの期間は新株予約 権を行使できないものと し、平成20年7月1日以降 行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成 20年6月30日までに、以下 (イ)(ロ)に定める事由が 生じた場合には、それぞれ に定める期間内に限り新株 予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、 当社の役員及び使用人(常 勤顧問・常勤嘱託を含み、 非常勤顧問・非常勤嘱託を 除く。以下、同じ。)のい ずれの地位をも喪失した場 合。 当該喪失日の翌日から3年 間。 (ロ) 当社が消滅会社と なる合併契約書、当社が完 全子会社となる株式交換契 約書の議案または株式移転 の議案につき当社株主総会 で承認された場合。 当該承認日から15日間。 ③ 平成20年7月1日以 降、新株予約権者が当社の 役員及び使用人のいずれの 地位をも喪失した場合、新 株予約権の行使可能期間を 超えない範囲で、当該喪失 日の翌日から3年間に限り 新株予約権を行使すること ができる。 ④ 各新株予約権の一部行 使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

⑤ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	906	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 は、できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	108	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記 ②の場合を除き、平成18年 8月6日から平成21年8月 5日までの期間は新株予約 権を行使できないものと し、平成21年8月6日以降 行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成 21年8月5日までに、以下 (イ)(ロ)に定める事由が 生じた場合には、それぞれ に定める期間内に限り新株 予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、 当社の役員及び使用人(常 勤顧問・常勤嘱託を含み、 非常勤顧問・非常勤嘱託を 除く。以下、同じ。)のい ずれの地位をも喪失(以 下、地位喪失という。)し た場合。 当該喪失日の翌日から3年 間。 (ロ) 当社が消滅会社と なる合併契約書、当社が完 全子会社となる株式交換契 約書の議案または株式移転 の議案につき当社株主総会 で承認された場合。 当該承認日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以 降、新株予約権者が地位喪 失した場合、新株予約権の 行使可能期間を超えない範 囲で、当該喪失日の翌日か ら3年間に限り新株予約権 を行使することができる ④ 新株予約権者が新株予 約権を放棄した場合には、 新株予約権を行使できない ものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	95	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記 ②の場合を除き、平成18年 8月6日から平成21年8月 5日までの期間は新株予約 権を行使できないものと し、平成21年8月6日以降 行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成 21年8月5日までに、以下 (イ)(ロ)に定める事由が 生じた場合には、それぞれ に定める期間内に限り新株 予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、 当社の役員及び使用人(常 勤顧問・常勤嘱託を含み、 非常勤顧問・非常勤嘱託を 除く。以下、同じ。)のい ずれの地位をも喪失(以 下、地位喪失という。)し た場合。 当該喪失日の翌日から3年 間。 (ロ) 当社が消滅会社と なる合併契約書、当社が完 全子会社となる株式交換契 約書の議案または株式移転 の議案につき当社株主総会 で承認された場合。 当該承認日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以 降、新株予約権者が地位喪 失した場合、新株予約権の 行使可能期間を超えない範 囲で、当該喪失日の翌日か ら3年間に限り新株予約権 を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予 約権を放棄した場合には、 新株予約権を行使できない ものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

③ 平成18年 6 月29日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)	966	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	96,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	9,072	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 11,048 資本組入額 4,536	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 は、できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	133,189,659	—	32,641	—	59,256

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,410	10.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,016	9.02
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006	6,249	4.69
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社 みず ほコーポレート銀行)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,794	3.59
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	3,327	2.49
カリヨン ディーエムエイ オ ーティシー (常任代理人 カリヨン証券会 社東京支店)	フランス パリ (東京都港区東新橋1-9-2)	2,247	1.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニ ー 505103 (常任代理人 株式会社 みず ほコーポレート銀行)	アメリカ合衆国 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,176	1.63
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,132	1.60
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ (ジャパン) リ ミテッド (ビーエヌピーパリバ 証券会社)	東京都千代田区大手町1-7-2	2,110	1.58
三晶実業株式会社	東京都中央区日本橋3-2-9	2,000	1.50
計	—	51,466	38.64

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は信託業務に係るものであります。

2. J P モルガン信託銀行株式会社及びその共同保有者6社から、平成18年4月14日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年3月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,943,200	2.21
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	14,540	0.01
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,484,100	1.11
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	13,812	0.01
ジェー・エフ・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド	中華民国 台北	18,300	0.01
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,396,200	1.05
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	74,700	0.06
計	—	5,944,852	4.46

3. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者10社から、平成18年10月10日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年9月30日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	41,000	0.03
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	1,219,100	0.92
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	アメリカ合衆国 サンフランシスコ	1,053,299	0.79
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	アメリカ合衆国 サンフランシスコ	1,000,100	0.75
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア シドニー	12,490	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン	534,900	0.40
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン	15,300	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	英国 ロンドン	558,000	0.42

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	788, 841	0. 59
パークレイズ・キャピタル・インク	アメリカ合衆国 ハートフォード	6, 900	0. 01
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	カナダ トロント	9, 300	0. 01
計	—	5, 239, 230	3. 93

4. モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者10社から、平成18年10月11日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年9月30日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	810, 700	0. 61
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	アメリカ合衆国 ニューヨーク	811, 217	0. 61
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン	1, 006, 783	0. 76
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ I (ケイマン) ・リミテッド	ケイマン諸島 ジョージタウン	185, 200	0. 14
モルガン・スタンレー・キャピタル (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ	253, 378	0. 19
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナシング・サービスズ (ルクス) エス・アー・エール・エル	ルクセンブルグ	185, 200	0. 14
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	818, 452	0. 61
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	596, 900	0. 45
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	453, 184	0. 34
ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2, 303	0. 00
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク	4, 652	0. 00
計	—	5, 127, 969	3. 85

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 849,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 132,275,900	1,322,759	—
単元未満株式	普通株式 63,959	—	—
発行済株式総数	133,189,659	—	—
総株主の議決権	—	1,322,759	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数51個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
T D K株式会社	東京都中央区日本橋 1－13－1	849,800	—	849,800	0.64
計	—	849,800	—	849,800	0.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	9,760	10,000	9,400	9,030	9,380	9,470
最低（円）	8,960	9,010	7,990	8,190	8,370	8,800

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正前の「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）第81条の規定により、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。なお、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてあずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金同等物		224,645		264,833		239,017	
短期投資		—		10,016		—	
有価証券	注 2	604		56		56	
売上債権							
受取手形		5,970		8,319		7,899	
売掛金		159,276		180,744		185,224	
貸倒引当金		△3,614		△6,993		△4,064	
差引計		161,632		182,070		189,059	
たな卸資産		86,375		92,239		88,968	
未収税金		1,002		1,342		265	
売却予定資産		—		3,404		4,110	
前払費用及びその他の流動資産	注 8	42,012		42,142		45,278	
流動資産合計		516,270	61.5	596,102	62.1	566,753	61.4
投資	注 2	26,179	3.1	29,583	3.1	28,757	3.1
有形固定資産	注 3						
土地		20,026		21,146		21,790	
建物		186,672		190,916		187,810	
機械装置及び器具備品		465,379		502,059		482,398	
建設仮勘定		12,867		14,421		12,687	
計		684,944		728,542		704,685	
減価償却累計額		△455,052		△480,482		△461,020	
差引計		229,892	27.4	248,060	25.9	243,665	26.4
営業権	注 9	14,377	1.7	18,202	1.9	19,453	2.1
無形固定資産	注 9	15,957	1.9	28,339	3.0	29,478	3.2
繰延税金資産		7,693	0.9	10,025	1.0	7,287	0.8
その他の資産	注 6	28,974	3.5	29,101	3.0	28,110	3.0
資産合計		839,342	100.0	959,412	100.0	923,503	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(負債、少数株主持分及び資本の部)	注 8									
流動負債										
短期借入債務			—			1,698			4,469	
一年以内返済予定の長期借入債務			134			1,977			1,958	
仕入債務										
支払手形			500			4,963			4,353	
買掛金			73,480			89,309			80,336	
未払給与賃金			14,218			19,454			19,010	
未払費用等			34,532			45,665			43,524	
未払税金			4,239			11,844			9,155	
その他の流動負債		5,553			6,522			6,817		
流動負債合計		132,656	15.8		181,432	18.9		169,622	18.4	
固定負債										
長期借入債務 (一年以内返済予定分を除く)		110			382			405		
未払退職年金費用		27,945			27,501			26,790		
繰延税金負債		1,581			6,213			5,314		
その他の固定負債		4,259			5,822			4,979		
固定負債合計		33,895	4.0		39,918	4.2		37,488	4.0	
負債合計		166,551	19.8		221,350	23.1		207,110	22.4	
少数株主持分		4,109	0.5		12,905	1.3		13,974	1.5	
資本										
資本金		32,641			32,641			32,641		
(授権株式数 480,000,000株)										
(発行済株式総数 133,189,659株)										
(発行済株式数： 前中間連結会計期間 132,195,786株 当中間連結会計期間 132,339,793株 前連結会計年度 132,266,828株)										
資本剰余金	注 4	63,237			63,556			63,237		
利益準備金	注 4	17,322			18,276			17,517		
その他の剰余金	注 5	601,416			638,133			618,259		
その他の包括利益 (△損失) 累計額		△38,085			△20,734			△21,946		
自己株式		△7,849			△6,715			△7,289		
前中間連結会計期間 993,873株 当中間連結会計期間 849,866株 前連結会計年度 922,831株										
資本合計		668,682	79.7		725,157	75.6		702,419	76.1	
負債、少数株主持分及び資本合計		839,342	100.0		959,412	100.0		923,503	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		350,387	100.0	424,838	100.0	795,180	100.0
売上原価		261,599	74.7	307,092	72.3	585,780	73.7
売上総利益		88,788	25.3	117,746	27.7	209,400	26.3
販売費及び一般管理費		60,738	17.3	79,401	18.7	142,052	17.9
リストラクチャリング費用		—	—	81	0.0	6,825	0.8
営業利益		28,050	8.0	38,264	9.0	60,523	7.6
営業外損益							
受取利息及び受取配当金		1,516		3,028		3,605	
支払利息		△51		△109		△149	
関連会社利益持分		1,046		516		1,368	
有価証券関連損益 (純額)		414		△195		△286	
為替差 (△損) 益		598		△250		948	
その他		25		75		94	
営業外損益合計		3,548	1.0	3,065	0.7	5,580	0.7
継続事業税引前中間 (当期) 純利益		31,598	9.0	41,329	9.7	66,103	8.3
法人税等							
当期分		8,504		11,985		21,753	
繰延分		1,316		△727		△696	
法人税等合計		9,820	2.8	11,258	2.6	21,057	2.6
継続事業少数株主損益前 中間 (当期) 純利益		21,778	6.2	30,071	7.1	45,046	5.7
少数株主損益		128	0.0	449	0.1	635	0.1
継続事業中間 (当期) 純利益		21,650	6.2	29,622	7.0	44,411	5.6
非継続事業							
TSC非継続事業損失 (前中間連 結会計期間における処分利益78 百万円、前連結会計年度におけ る処分損失224百万円を含む)		△16		—		310	
法人税等		—		—		—	
非継続事業中間 (当期) 純損 失 (△利益)		△16	△0.0	—	—	310	0.1
中間 (当期) 純利益		21,666	6.2	29,622	7.0	44,101	5.5

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1株当たり指標							
継続事業中間（当期）純利益：	注10						
基本		163.72円		223.89円		335.84円	
希薄化後		163.61円		223.66円		335.54円	
非継続事業中間（当期）純損失（△利益）：	注10						
基本		△0.12円		—		2.34円	
希薄化後		△0.12円		—		2.34円	
中間（当期）純利益：	注10						
基本		163.84円		223.89円		333.50円	
希薄化後		163.73円		223.66円		333.20円	
加重平均発行済普通株式数－基本	注10	132,241千株		132,307千株		132,239千株	
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	注10	132,324千株		132,442千株		132,355千株	
現金配当金	注4	40.00円		50.00円		80.00円	

③【中間連結資本勘定計算書】

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の剰 余金 (百万円)	その他の包 括利益 (△ 損失) 累計 額 (百万円)	自己株式 (百万円)	中間期末 (期末) 資 本合計 (百万円)
注記番号			注 4	注 4	注 5		
期首残高	32,641	63,051	16,918	585,557	△51,657	△7,443	639,067
株式報酬型ストック オプションの費用認識		186					186
現金配当金				△5,290			△5,290
自己株式売却損				△113			△113
利益準備金への振替額			404	△404			—
中間包括利益							
中間純利益				21,666			21,666
外貨換算調整額					13,367		13,367
最低年金債務調整額					523		523
有価証券未実現利益 (△損失)					△318		△318
中間包括利益合計							35,238
自己株式の取得						△939	△939
ストックオプションの権利行使						533	533
中間期末残高	32,641	63,237	17,322	601,416	△38,085	△7,849	668,682

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の剰 余金 (百万円)	その他の包 括利益 (△ 損失) 累計 額 (百万円)	自己株式 (百万円)	中間期末 (期末) 資 本合計 (百万円)
注記番号			注 4	注 4	注 5		
期首残高 (既報告額)	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419
SAB108号適用による 過年度累積の影響額 (注 1)	—	—	—	△2,287	—	—	△2,287
期首残高 (修正後)	32,641	63,237	17,517	615,972	△21,946	△7,289	700,132
株式報酬型ストック オプションの費用認識		319					319
現金配当金				△6,613			△6,613
自己株式売却損				△89			△89
利益準備金への振替額			759	△759			—
中間包括利益							
中間純利益				29,622			29,622
外貨換算調整額					1,951		1,951
最低年金債務調整額					△467		△467
有価証券未実現利益 (△損失)					△272		△272
中間包括利益合計							30,834
自己株式の取得						△15	△15
ストックオプションの権利行使						589	589
中間期末残高	32,641	63,556	18,276	638,133	△20,734	△6,715	725,157

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他の剰 余金 (百万円)	その他の包 括利益(△ 損失)累計 額 (百万円)	自己株式 (百万円)	中間期末 (期末) 資 本合計 (百万円)
注記番号			注4	注4	注5		
期首残高	32,641	63,051	16,918	585,557	△51,657	△7,443	639,067
株式報酬型ストック オプションの費用認識		186					186
現金配当金				△10,578			△10,578
自己株式売却損				△222			△222
利益準備金への振替額			599	△599			
包括利益							
当期純利益				44,101			44,101
外貨換算調整額					26,100		26,100
最低年金債務調整額					2,719		2,719
有価証券未実現利益(△損失)					892		892
包括利益合計							73,812
自己株式の取得						△955	△955
ストックオプションの権利行使						1,109	1,109
期末残高	32,641	63,237	17,517	618,259	△21,946	△7,289	702,419

④【中間連結キャッシュ・フロー表】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間（当期）純利益		21,666	29,622	44,101
非継続事業中間（当期） 純損益		△16	—	310
継続事業中間（当期）純 利益		21,650	29,622	44,411
営業活動による純現金収 入との調整				
減価償却費		26,537	30,884	58,540
固定資産処分損		966	1,011	3,220
繰延税金		1,316	△727	△696
有価証券関連損益（純 額）		△414	195	286
資産負債の増減				
売上債権の減少（△増 加）		△9,821	5,140	△16,886
たな卸資産の増加		△9,217	△2,547	△287
前払費用及びその他の 流動資産の減少（△増 加）		△7,322	3,826	△8,748
仕入債務の増加		8,817	8,552	7,101
未払給与賃金の増加		995	414	5,330
未払費用等の増加（△ 減少）		2,437	△2,053	7,017
未払税金の増減（純 額）		△15,906	1,579	△10,689
その他の流動負債の増 加（△減少）		△943	△854	216
未払退職年金費用の増 減（純額）		373	302	981
その他		△768	3,374	△678
営業活動による純現金収入		18,700	78,718	89,118

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー	注 1			
有形固定資産の取得		△34,288	△35,980	△73,911
短期投資の売却		—	5,016	—
短期投資の取得		—	△15,028	—
有価証券の売却及び償還		2,056	7	4,263
有価証券の取得		△3,517	△1,348	△4,227
事業の買収－取得現金控除後		△8,666	—	△32,868
有形固定資産の売却		628	2,024	3,373
少数株主持分の取得		△2,523	△6	△2,587
非継続事業の売却		1,538	—	1,538
その他		△297	30	△363
投資活動による純現金支出		△45,069	△45,285	△104,782
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入債務による調達額		104	123	269
長期借入債務の返済額		△58	△130	△218
短期借入債務の増減（純額）		—	△2,771	3,688
ストックオプションの権利行使による収入		420	500	887
自己株式の取得		△939	△15	△955
配当金支払		△5,290	△6,613	△10,578
その他		△173	△115	△218
財務活動による純現金支出		△5,936	△9,021	△7,125
非継続事業によるキャッシュ・フロー	注 1			
営業活動によるキャッシュ・フロー		△83	—	△407
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4	—	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	—
非継続事業における為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△1	—	△3
非継続事業による純現金支出		△88	—	△414

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		5, 530	1, 404	10, 712
現金及び現金同等物の増加 （△減少）		△26, 863	25, 816	△12, 491
現金及び現金同等物の期首 残高		251, 508	239, 017	251, 508
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高		224, 645	264, 833	239, 017

注記事項

(注1) 重要な会計方針の概要

(1) 連結方針

当社の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第87条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国の中間連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、そのうち金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の継続事業税引前中間（当期）純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。
- (ロ) 連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部の下部（資本の部の上部）に独立項目として表示しております。
- (ハ) 利益処分の役員賞与は販売費及び一般管理費に計上しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度におけるその影響額はそれぞれ39百万円及び94百万円の費用増であります。なお、当中間連結会計期間より我が国の基準においても米国で一般に認められた会計原則と同一の会計処理が行われ、継続事業税引前中間純利益に対する影響額はありません。
- (ニ) 退職給付及び年金制度については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間に認識する方法によっております。この適用によって、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上した金額の我が国の基準に基づいた金額に対する影響額は、それぞれ860百万円、494百万円及び1,681百万円の費用減であります。
- (ホ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額からは通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。
- (ヘ) 営業権及びその他の無形固定資産については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」に基づき、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(2) 現金同等物

現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資が含まれております。

(3) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(4) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券は、満期まで保有することが可能であり、その意思に基づいて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益（△損失）累計額に含まれております。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年以内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、流動資産に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的ではない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は、公正価値が容易に算定できないため取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないと判断した場合、時価のない有価証券は損益を通して公正価値まで評価減されます。

(5) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	:	3年から60年
機械装置及び器具備品	:	2年から22年

(7) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益（△損失）累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

(8) ストックオプション制度

平成18年4月1日に、当社は米国財務会計基準審議会基準書第123号改訂（平成16年改訂）「株式に基づく支払」を修正将来法により適用しました。基準書第123号改訂は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を、付与日の公正価値に基づき測定することを要求しております。修正将来法で規定されているように、過年度の期間は修正再表示しておりません。平成18年9月30日をもって終了する中間連結会計期間におけるストックオプション制度に係る関連報酬費用は、開示目的で過去に計算した公正価値に基づく、当基準書適用日以前に発行された報酬の付与日の公正価値のうち適用日時点で権利未確定部分及び当基準書の規定に従って計算した付与日の公正価値に基づく、適用日以後に付与された報酬に係る費用を含んでおります。当社は、ストックオプション制度に係る関連報酬費用を権利確定期間にわたり定額法で計上しております。基準書第123号改訂を適用した結果、平成18年9月30日をもって終了する中間連結会計期間における継続事業税引前中間純利益及び中間純利益は、それぞれ145百万円及び147百万円減少しました。また、同期間における基本1株当たり中間純利益及び希薄化後1株当たり中間純利益は、それぞれ1.11円及び1.08円減少しました。

平成18年4月1日以前は、当社はストックオプション制度に係る関連報酬費用を米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」による本源価値法に従って会計処理を行い、米国財務会計基準審議会基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理－経過措置及び開示」の規定に基づき仮定数値を開示しておりました。

付与され、権利未確定の株式型報酬に公正価値に基づく会計処理を適用し、当該報酬を権利確定までの期間において均等に費用処理した場合、前中間連結会計期間、前連結会計年度における継続事業中間（当期）純利益及び中間（当期）純利益への影響額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
報告継続事業中間（当期）純利益	21,650	44,411
報告継続事業中間（当期）純利益に含まれる報酬費用－ 税効果考慮後	186	186
公正価値法による報酬費用	△423	△607
仮定継続事業中間（当期）純利益	21,413	43,990
	(円)	(円)
基本1株当たり継続事業中間（当期）純利益：		
報告数値	163.72	335.84
仮定数値	161.93	332.66
希薄化後1株当たり継続事業中間（当期）純利益：		
報告数値	163.61	335.54
仮定数値	161.82	332.39

	前中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
報告中間（当期）純利益	21,666	44,101
報告中間（当期）純利益に含まれる報酬費用－税効果考慮後	186	186
公正価値法による報酬費用	△423	△607
仮定中間（当期）純利益	21,429	43,680
	(円)	(円)
基本1株当たり中間（当期）純利益：		
報告数値	163.84	333.50
仮定数値	162.05	330.32
希薄化後1株当たり中間（当期）純利益：		
報告数値	163.73	333.20
仮定数値	161.94	330.05

(9) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用処理しております。

(10) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用処理しております。

(11) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ、6,559百万円、8,521百万円及び15,326百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

(12) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益（損失）として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差（△損）益に含まれます。

(13) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告、並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、無形固定資産、有形固定資産、売上債権、たな卸資産及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(14) 長期性資産の減損または処分の会計

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される、利息を考慮しない割引前の将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることになります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。処分予定の資産は、帳簿価額と売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

(15) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権の償却は行わず、かわりに少なくとも1年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行います。

当社は、減損テストを第4四半期に実施しております。

(16) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

(17) 1株当たり中間（当期）純利益

基本1株当たり中間（当期）純利益は、各期間（年度）の普通株主に帰属する中間（当期）純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後1株当たり中間（当期）純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ35万3,200株、18万7,200株及び11万6,100株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり中間（当期）純利益の計算に含まれておりません。

(18) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の販売は、電子材料、電子デバイス及び記録デバイス製品で構成され、その収益は着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア製品の販売は、ビデオテープやDVD（デジタル多用途ディスク）で構成され、その収益も電子素材部品の販売と同様、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。

当社は、特定の卸売店及び小売店に対して様々な販売促進施策を提供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じた値引、マーケティング・デベロプメント・ファンド（“MDF”）、リベート、クーポンが含まれており、発生問題専門委員会基準書01-9号「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」に基づき会計処理されております。当基準書によれば、一般的に販売者による購入者に対する供与は、製品やサービス売価の減額とみなされることから、損益計算書上、売上高の減額として処理されます。特定の要因により適用されないこともあり得ます。販売促進費は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ6,664百万円、6,615百万円及び13,479百万円であります。

製品値引には、特定の契約で予め決められた請求価格より一定の比率を割り引くものや、卸売店や小売店との間で契約上合意した金額を値引くものがあります。製品値引は、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上され、その金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ3,663百万円、3,186百万円及び7,415百万円であります。

販売量に応じた値引は、卸売店や小売店が1年以内の特定期間に累計で一定の購入取引額を達成した場合にのみ提供されます。負債は、個々の取引先ごとの過去の実績に基づいて見積もり、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上しております。販売促進費の見積もりは、売上取引額の実績や残存販売促進期間及び年度の販売予測に基づき定期的に評価、調整されます。売上高の控除として計上された販売量に応じた値引額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ1,143百万円、1,859百万円及び2,646百万円であります。

MDFは、取引先のクーポン、カタログ、販売コンテストや広告等の取引先のマーケティング・プログラムのための資金提供や協賛として、多くの場合助成金という形で特定の卸売店や小売店に提供されます。このプログラムにより、当社が受ける取引先から十分に分離可能で認識可能な便益は当社にはありません。従って、MDFは年間契約に基づく時点、または当社が義務を負った時点のいずれか早い時点で、売上高の控除として認識され、その金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ1,257百万円、840百万円及び1,970百万円であります。

最終消費者に提供されるクーポンやメール・イン・リポートによる販売促進活動は、償還されたクーポンやメール・イン・リポートを当社が小売店や最終消費者に払い戻しを行います。償還が予測されるクーポンやメール・イン・リポートの数に応じて、関連する売上認識時点（または、クーポンやリポートの提供に先立ち売上が認識された場合は提供される時点）で債務が認識されます。当社は、販売促進提供において償還の割合を見積もる際に、同様な製品に対する過去の償還割合を用います。売上高の控除として計上された販売促進活動は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ343百万円、529百万円及び995百万円であります。

また、顧客を惹きつける場所や棚に当社製品を優先的に陳列を行った小売店に対し、その見返りとしてスロットティング・フィーを支払っております。スロットティング・フィーは、当社が義務を負った時点で売上高の控除として計上されます。売上高の控除として計上されたスロットティング・フィーは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ167百万円、145百万円及び274百万円であります。

さらに、当社は、特定の卸売店及び小売店がちらし、カタログ、広告、看板に当社製品を掲載した際に要した広告宣伝費用を払い戻すことを予め取り決めた広告宣伝プログラムを実施しています。当社は対価の見返りとして認識可能な便益（広告宣伝）を受け、また、この広告宣伝を第三者から購入することも可能であったため、十分に分離可能な便益を受けることになります。また、卸売店や小売店にサービスを提供した第三者が発行した請求書という形で十分な証拠を得ることにより、当社はこの便益の公正価値を合理的に見積もることができます。よって、このような広告宣伝プログラムは、当社が義務を負った時点で販売費及び一般管理費として計上され、その金額は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、それぞれ91百万円、56百万円及び179百万円であります。

当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社製品への保証に重要性はありません。

(19) 財務諸表における誤謬の程度の測定

平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計公報第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を発行しました。職員会計公報第108号は、貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチの両方を用いて誤謬の程度を測定し、関連する量的要素及び質的要素を考慮したうえで、誤謬の重要性を評価することを要求しております。また、当職員会計公報の当初適用による影響に重要性があると結論付けられる場合、移行措置としてその影響を期首剰余金の累積的影響額の調整として計上することを認めております。職員会計公報第108号は、平成18年11月16日以降に終了する会計年度から適用となりますが、当社は当中間連結会計期間から早期適用しております。なお、期間損益に与える影響が軽微であることこれまで評価してきた財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計」については、当基準書を適用したことにより、期首剰余金に累積的影響額の調整として△2,287百万円計上し、また、当中間連結会計期間において同基準書の適用による費用2百万円（税効果考慮後）を計上しております。

(20) 今後適用となる新会計基準

平成18年7月に、米国財務会計基準審議会は解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理」を発行しました。解釈指針第48号は、法人所得税の申告が未確定であるタックスベネフィットを連結財務諸表上で認識する場合の基準を、当該申告が税務当局に認められる可能性の方が高いことであると規定しており、当該認識基準を満たす法人所得税の申告に関する測定方法を説明しています。解釈指針第48号は、平成18年12月16日以降に開始する会計年度より適用されます。現在、当解釈指針の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」を発行しました。基準書第158号は、年金及びその他の退職後給付の積立状況を貸借対照表上で認識することを要求しており、その認識に当たり、保険数理差異、過去勤務費用並びに基準書第87号「雇用主の年金会計」及び基準書第106号「雇用主の年金以外の退職後給付の会計」の当初適用による移行時差異の残額を負債として計上することになります。当基準書は、当社における平成19年3月31日に終了する会計年度から適用になり、現在、当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。また、基準書第158号は、制度資産及び給付債務の測定日を貸借対照表日前の3ヶ月以内の一定の日とすることを認めていた現行規定を削除し、測定日を貸借対照表日とすることを義務付けました。この測定日に関する新たな規定は、平成20年12月16日以降に終了する会計年度から適用となります。

(21) 組替

前中間連結会計期間の連結財務諸表を当中間連結会計期間における表示に合わせるため、特定の組替えを行っております。

また、前連結会計年度から非継続事業によるキャッシュ・フローを営業、投資及び財務活動によるキャッシュ・フローに区分して開示しております。

(注2) 有価証券及び投資

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
有価証券	604	56	56
投資有価証券	9,958	13,932	13,042
時価のない有価証券	1,556	377	596
関連会社投資	14,665	15,274	15,119
	26,783	29,639	28,813

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
平成17年9月30日現在				
持分証券	8,213	751	—	8,964
負債証券	1,600	—	2	1,598
合計	9,813	751	2	10,562
平成18年9月30日現在				
持分証券	10,612	2,677	301	12,988
負債証券	1,003	—	3	1,000
合計	11,615	2,677	304	13,988
平成18年3月31日現在				
持分証券	9,246	2,859	2	12,103
負債証券	1,002	—	7	995
合計	10,248	2,859	9	13,098

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、1,592百万円、994百万円及び989百万円の負債証券を東京税関に対し担保供出しております。

(注3) 担保に供している有形固定資産

金融機関からの長期借入金の担保として、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在において、それぞれ2,232百万円及び2,264百万円（ともに帳簿価額）の有形固定資産を供しております。

(注4) 利益準備金及び配当金

現金配当金及び利益準備金への繰入は、当該期間に確定した金額によっております。

従って、中間連結財務諸表には取締役会で決議された当中間連結会計期間に関する1株当たり50円、総額6,617百万円の配当金は含まれておりません。

1株当たり現金配当金は、当該期間において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注5) その他の包括利益（損失）

平成18年度中間連結会計期間、平成19年度中間連結会計期間及び平成18年度連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	平成18年度 連結会計年度
外貨換算調整勘定：			
期首残高	△47,171	△21,071	△47,171
当期調整額	13,367	1,951	26,100
中間期末（期末）残高	△33,804	△19,120	△21,071
有価証券未実現利益（△損失）：			
期首残高	801	1,693	801
当期調整額	△318	△272	892
中間期末（期末）残高	483	1,421	1,693
最低年金債務調整勘定：			
期首残高	△5,287	△2,568	△5,287
当期調整額	523	△467	2,719
中間期末（期末）残高	△4,764	△3,035	△2,568
その他の包括利益（△損失）累計額：			
期首残高	△51,657	△21,946	△51,657
当期調整額	13,572	1,212	29,711
中間期末（期末）残高	△38,085	△20,734	△21,946

(注6) リース関係

当社及びその子会社は、事務所及びその他の施設を平成19年度から平成20年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における上記契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,884百万円、1,766百万円及び1,827百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
1年内	2,075	4,421	2,499
1年超	7,582	11,397	9,085
合計	9,657	15,818	11,584

(注7) 偶発債務

当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在	平成18年3月31日現在
会社の従業員の借入金に対する保証債務	6,009	5,485	5,740

なお、平成18年9月30日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価値に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、上記の他に当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注8) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行していません。当社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。通貨及び金利通貨スワップ、先物為替予約契約並びに通貨オプション契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。

当社及び子会社は、主として子会社に対する貸付金に関連する為替相場及び金利の変動リスクを軽減するため、複数の金融機関と通貨及び金利通貨スワップ契約を結んでおりました。前連結会計年度において、前述の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行ったため、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、通貨スワップあるいは金利通貨スワップの契約残高はありません。

先物為替予約契約及び通貨オプション契約は、外国為替相場の変動による外貨建売上債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約並びに通貨オプション契約を締結しております。先物為替予約及び通貨オプション契約の利益もしくは損失は、連結損益計算書の為替差損益に含まれております。これらの契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、金融商品にかかる契約額、貸借対照表計上額及び公正価値は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成18年9月30日)			前連結会計年度 (平成18年3月31日)		
	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	公正価値 (百万円)
<金融派生商品>									
先物為替予約	13,369	△219	△219	7,122	△63	△63	6,852	8	8
通貨オプション契約	9,055	△342	△342	12,031	△280	△280	10,874	△8	△8

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注9) 営業権及びその他の無形固定資産

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業権を除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	平成17年9月30日現在			平成18年9月30日現在			平成18年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：									
特許権	10,349	2,734	7,615	10,269	3,641	6,628	10,350	3,226	7,124
顧客関係	—	—	—	10,676	885	9,791	10,673	441	10,232
ソフトウェア	7,753	4,970	2,783	9,135	5,204	3,931	9,268	5,389	3,879
その他	5,869	952	4,917	6,759	1,641	5,118	7,024	1,658	5,366
合計	23,971	8,656	15,315	36,839	11,371	25,468	37,315	10,714	26,601
非償却無形固定資産	642		642	2,871		2,871	2,877		2,877

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は11年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、その他の無形固定資産は8年から10年の耐用年数となっております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における償却費用は、それぞれ1,303百万円、1,946百万円及び3,618百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成19年度下半期1,790百万円、平成20年度3,186百万円、平成21年度2,849百万円、平成22年度2,685百万円、及び平成23年度2,415百万円となっております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、営業権のセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

	電子素材部品部門	記録メディア製品部門	合計
平成17年3月31日現在	9,210	—	9,210
増加	4,685	—	4,685
減少	△128	—	△128
外貨換算調整勘定	610	—	610
平成17年9月30日現在	14,377	—	14,377
	電子素材部品部門	記録メディア製品部門	合計
平成18年3月31日現在	19,453	—	19,453
増加	5	—	5
減少	△1,298	—	△1,298
外貨換算調整勘定	42	—	42
平成18年9月30日現在	18,202	—	18,202
	電子素材部品部門	記録メディア製品部門	合計
平成17年3月31日現在	9,210	—	9,210
増加	9,782	—	9,782
減少	△401	—	△401
外貨換算調整勘定	862	—	862
平成18年3月31日現在	19,453	—	19,453

前連結会計年度における営業権の増加は主に、ラムダパワーグループの買収に関連して取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を上回る購入価額4,854百万円及び重要性の低い買収に関連して取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を上回る購入価額4,928百万円であります。

(注10) 1株当たり中間（当期）純利益

基本及び希薄化後1株当たり中間（当期）純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成18年度 連結会計年度
継続事業中間（当期）純利益	21,650	29,622	44,411
非継続事業中間（当期）純損失（△利益）	△16	—	310
中間（当期）純利益	21,666	29,622	44,101

			(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	132,241	132,307	132,239
ストック・オプションによる希薄化効果	83	135	116
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	132,324	132,442	132,355

			(単位 円)
1株当たり継続事業中間（当期）純利益：			
基本	163.72	223.89	335.84
希薄化後	163.61	223.66	335.54
1株当たり非継続事業中間（当期）純損失（△利益）：			
基本	△0.12	—	2.34
希薄化後	△0.12	—	2.34
1株当たり中間（当期）純利益：			
基本	163.84	223.89	333.50
希薄化後	163.73	223.66	333.20

(注11) 補足情報

	平成18年度 中間連結会計期間	平成19年度 中間連結会計期間	(単位 百万円) 平成18年度 連結会計年度
連結損益計算書関係			
研究開発費	18,415	23,780	45,528
賃借料	3,520	4,350	7,739
修繕費	6,556	7,494	13,732
広告宣伝費	2,644	2,288	4,828
連結キャッシュ・フロー表関係			
期間支払額			
利息	10	152	749
法人税等	24,667	9,145	32,789

資金を伴わない活動

前中間連結会計期間において、子会社買収に関する投資活動の内容は次のとおりです。（単位 百万円）

買収資産の公正価額	11,143
負債引受額	△2,477
取得現金控除後の現金支出額	8,666

当中間連結会計期間において、重要な資金を伴わない活動はありません。

前連結会計年度において、子会社買収に関する投資活動の内容は次のとおりです。（単位 百万円）

買収資産の公正価額	67,622
負債引受額	△25,489
少数株主持分	△9,265
取得現金控除後の現金支出額	32,868

(注12) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア 製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	300,720	49,667	350,387	—	350,387
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	300,720	49,667	350,387	—	350,387
営業費用	268,451	53,886	322,337	—	322,337
営業利益 (△損失)	32,269	△4,219	28,050	—	28,050

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア 製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	376,707	48,131	424,838	—	424,838
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	376,707	48,131	424,838	—	424,838
営業費用	336,140	50,434	386,574	—	386,574
営業利益 (△損失)	40,567	△2,303	38,264	—	38,264

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア 製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	687,750	107,430	795,180	—	795,180
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	—	—
計	687,750	107,430	795,180	—	795,180
営業費用	613,417	121,240	734,657	—	734,657
営業利益（△損失）	74,333	△13,810	60,523	—	60,523

（注） 1．事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	フェライトコア、積層セラミックチップコンデンサ、高周波部品、インダクタ、HDD用ヘッド、有機ELディスプレイ
記録メディア製品	オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD、BS/CSアンテナ、コンピュータ用データストレージテープ

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	73,964	29,062	32,139	215,222	350,387	—	350,387
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	92,883	17,764	364	18,440	129,451	△129,451	—
計	166,847	46,826	32,503	233,662	479,838	△129,451	350,387
営業費用	156,469	41,926	35,230	217,327	450,952	△128,615	322,337
営業利益（△損失）	10,378	4,900	△2,727	16,335	28,886	△836	28,050

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	91,118	37,423	38,331	257,966	424,838	—	424,838
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	102,690	19,732	743	29,419	152,584	△152,584	—
計	193,808	57,155	39,074	287,385	577,422	△152,584	424,838
営業費用	178,679	52,374	39,998	268,217	539,268	△152,694	386,574
営業利益（△損失）	15,129	4,781	△924	19,168	38,154	110	38,264

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	168,554	66,200	74,846	485,580	795,180	—	795,180
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	191,656	39,779	1,394	46,244	279,073	△279,073	—
計	360,210	105,979	76,240	531,824	1,074,253	△279,073	795,180
営業費用	310,773	95,984	86,236	519,217	1,012,210	△277,553	734,657
営業利益（△損失）	49,437	9,995	△9,996	12,607	62,043	△1,520	60,523

（注） 1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国または地域

（1）米州……………米国

（2）欧州……………ドイツ

（3）アジア他………香港、中国、台湾

3．前連結会計年度において、アジアに所在する子会社が、当社に対し過年度製品価格調整金24,042百万円の支払を行いました。これは、当社と当該子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正処分に関連し、過年度取引価格の修正が生じたもので、当該子会社が営業費用に計上したことで日本の営業費用が減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	39,466	32,669	192,170	264,305
II 連結売上高（百万円）				350,387
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.3	9.3	54.8	75.4

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	51,325	38,870	251,706	341,901
II 連結売上高（百万円）				424,838
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.1	9.2	59.2	80.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	90,192	75,895	455,435	621,522
II 連結売上高（百万円）				795,180
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.4	9.5	57.3	78.2

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州……米国

(2) 欧州……ドイツ、イタリア、フランス

(3) アジア他……香港、シンガポール、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）		金額（百万円）	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		59,456		39,216		39,142	
2. 受取手形		2,990		3,524		3,132	
3. 売掛金		84,118		90,803		83,216	
4. 有価証券		—		39,696		39,708	
5. たな卸資産		22,873		23,062		22,499	
6. 短期貸付金		44,678		53,191		50,162	
7. その他流動資産	※2、3	38,260		25,338		26,257	
貸倒引当金		△141		△158		△150	
流動資産合計			252,237	47.7	274,676	47.8	263,971
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		36,140		35,547		36,504	
(2) 機械装置		55,025		58,063		55,312	
(3) 建設仮勘定		8,384		9,678		9,123	
(4) その他有形固定資産		19,163		18,777		18,888	
有形固定資産合計		118,713	22.5	122,066	21.2	119,828	21.4
2. 無形固定資産		8,620	1.6	7,583	1.3	8,079	1.4
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		109,617		129,309		129,746	
(2) その他投資等	※2	39,953		41,709		40,018	
貸倒引当金		△588		△573		△573	
投資その他の資産合計		148,981	28.2	170,445	29.7	169,192	30.2
固定資産合計			276,315	52.3	300,096	52.2	297,099
資産合計			528,552	100.0	574,772	100.0	561,070

[illegible]

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—		32,641	5.7	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		59,256		—	
資本剰余金合計			—	59,256	10.3	—	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		8,160		—	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—		598		—	
圧縮記帳積立金		—		484		—	
別途積立金		—		306,053		—	
繰越利益剰余金		—		69,500		—	
利益剰余金合計			—	384,797	67.0	—	
4. 自己株式			—	△6,714	△1.2	—	
株主資本合計			—	469,981	81.8	—	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			—	2,706	0.5	—	
評価・換算差額等合計			—	2,706	0.5	—	
III 新株予約権			—	181	0.0	—	
純資産合計			—	472,870	82.3	—	
負債純資産合計			—	574,772	100.0	—	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			163,096	100.0		171,459	100.0		334,817	100.0
II 売上原価			125,684	77.1		132,042	77.0		259,445	77.5
売上総利益			37,411	22.9		39,416	23.0		75,372	22.5
III 販売費及び一般管理費			31,556	19.3		31,190	18.2		62,736	18.7
営業利益			5,854	3.6		8,226	4.8		12,635	3.8
IV 営業外収益	※1		15,425	9.5		15,108	8.8		30,648	9.2
V 営業外費用	※2		4,915	3.1		6,724	3.9		10,933	3.3
経常利益			16,364	10.0		16,611	9.7		32,350	9.7
VI 特別利益	※3		30	0.0		30	0.0		24,095	7.2
VII 特別損失	※4		2,639	1.6		876	0.5		5,872	1.8
税引前中間(当期)純利益			13,755	8.4		15,764	9.2		50,573	15.1
法人税、住民税及び事業税		3,153			6,124			8,548		
過年度法人税等	※5	11,794			—			11,794		
法人税等調整額		111	15,058	9.2	△873	5,251	3.1	△596	19,747	5.9
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			△1,303	△0.8		10,513	6.1		30,825	9.2
前期繰越利益			40,394			—			40,394	
自己株式処分差損			112			—			221	
中間配当額			—			—			5,287	
中間(当期)未処分利益			38,978			—			65,711	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	684	484	306,053	65,711	381,093	△7,289	465,702
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）								△6,613	△6,613		△6,613
特別償却準備金の積立て (注)					167			△167	－		－
特別償却準備金の取崩し (注)					△252			252	－		－
取締役賞与（注）								△106	△106		△106
中間純利益								10,513	10,513		10,513
自己株式の取得										△14	△14
自己株式の処分								△89	△89	589	500
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	－	－	△85	－	－	3,789	3,704	574	4,278
平成18年9月30日残高 (百万円)	32,641	59,256	59,256	8,160	598	484	306,053	69,500	384,797	△6,714	469,981

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日残高 （百万円）	2,894	2,894	－	468,597
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△6,613
特別償却準備金の積立て （注）				－
特別償却準備金の取崩し （注）				－
取締役賞与（注）				△106
中間純利益				10,513
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				500
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△187	△187	181	△6
中間会計期間中の変動額合 計 （百万円）	△187	△187	181	4,272
平成18年9月30日残高 （百万円）	2,706	2,706	181	472,870

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 総平均法による低価法 原材料、貯蔵品 月次移動平均法による低価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品及び商品、仕掛品 同左 原材料、貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械装置 4～22年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) —	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 （会計方針の変更） 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ53百万円減少しております。なお、役員賞与引当金は流動負債「その他流動負債」に含めて表示しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) —

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 ただし、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。 なお、取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ただし、平成14年6月27日開催の第106回定時株主総会の翌日以後に係る取締役退職慰労引当金の積み立ては取締役会の決議をもって停止しております。なお、取締役の既積立額は退任時に株主総会の決議をもって支払うことにしております。 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前中間純利益は87百万円減少しております。 なお、減損損失累計額は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。 _____ _____	_____ (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は472,688百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ181百万円減少しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純利益は101百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に含めて表示しております。 _____ _____

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)
—————	前中間会計期間において「その他流動資産」に含めて表示しておりました「有価証券」は、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間における「有価証券」の金額は15,609百万円であります。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)																		
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 62,227百万円 機械装置 178,840 その他 29,178 計 270,246百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 63,605百万円 機械装置 185,788 その他 29,297 計 278,691百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 62,732百万円 機械装置 179,739 その他 29,211 計 271,684百万円																		
※ 2 支払保証等として差入れしている資産 有価証券 599百万円 投資有価証券 993	※ 2 支払保証等として差入れしている資産 投資有価証券 994百万円	※ 2 支払保証等として差入れしている資産 投資有価証券 989百万円																		
※ 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、その他流動資産に含めて表示しております。	※ 3 消費税等の取扱い 同左	※ 3 —————																		
4 偶発債務 保証債務は下記のとおりであります。	4 偶発債務 保証債務は下記のとおりであります。	4 偶発債務 保証債務は下記のとおりであります。																		
<table><tr><td>保証内容</td><td>保証先</td><td>保証額 (百万円)</td></tr><tr><td>住宅ローン借入金</td><td>従業員</td><td>5,957</td></tr></table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	5,957	<table><tr><td>保証内容</td><td>保証先</td><td>保証額 (百万円)</td></tr><tr><td>住宅ローン借入金</td><td>従業員</td><td>5,441</td></tr></table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	5,441	<table><tr><td>保証内容</td><td>保証先</td><td>保証額 (百万円)</td></tr><tr><td>住宅ローン借入金</td><td>従業員</td><td>5,691</td></tr></table>	保証内容	保証先	保証額 (百万円)	住宅ローン借入金	従業員	5,691
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																		
住宅ローン借入金	従業員	5,957																		
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																		
住宅ローン借入金	従業員	5,441																		
保証内容	保証先	保証額 (百万円)																		
住宅ローン借入金	従業員	5,691																		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 73百万円 受取技術指導料 4,102 受取配当金 5,604 受取賃貸料 4,653	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 214百万円 受取技術指導料 4,390 受取配当金 4,009 受取賃貸料 5,599	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 233百万円 受取技術指導料 11,966 受取配当金 5,650 受取賃貸料 10,136																				
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 17百万円 貸与資産等減価償却費 4,055	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 18百万円 貸与資産等減価償却費 4,940	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 35百万円 貸与資産等減価償却費 8,956																				
※3 _____	※3 _____	※3 特別利益のうち重要なもの 過年度製品価格調整金 24,042百万円																				
※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4 _____	※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																				
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額</th></tr><tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>茨城県北茨城市</td><td>87百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	茨城県北茨城市	87百万円		<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額</th></tr><tr><td>遊休</td><td>土地</td><td>茨城県北茨城市</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>同上</td><td>機械装置</td><td>鳥海工場(秋田県にかほ市)他</td><td>14百万円</td></tr></table>	用途	種類	場所	金額	遊休	土地	茨城県北茨城市	87百万円	同上	機械装置	鳥海工場(秋田県にかほ市)他	14百万円
用途	種類	場所	金額																			
遊休	土地	茨城県北茨城市	87百万円																			
用途	種類	場所	金額																			
遊休	土地	茨城県北茨城市	87百万円																			
同上	機械装置	鳥海工場(秋田県にかほ市)他	14百万円																			
(経緯) 上記土地は、新規事業の工場建設用地として取得しましたが、経営環境の変化により、現在は遊休資産としております。今後の利用計画もなく地価も下落しているため減損損失を認識いたしました。		(経緯) 土地については、新規事業の工場建設用地として取得しましたが、経営環境の変化により遊休となったものであります。また、機械装置については受注減や工程変更により遊休となったものであります。いずれも今後の利用計画はないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。																				
(グルーピングの方法) 原則として事業部単位にてグルーピングを行っております。 将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位をグルーピングの単位としております。		(グルーピングの方法) 当社は、原則として事業部単位にてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位をグルーピングの単位としております。																				
(回収可能価額の算定方法) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準		(回収可能価額の算定方法) 減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地の時価については不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。																				

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
※5 主に、当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正によるものであります。 6 減価償却実施額 有形固定資産 11,922百万円 無形固定資産 1,058	※5 ————— 6 減価償却実施額 有形固定資産 12,798百万円 無形固定資産 960	※5 主に、当社と海外子会社との間の製品取引等に関する移転価格の更正によるものであります。 6 減価償却実施額 有形固定資産 25,647百万円 無形固定資産 2,148

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	133,189	—	—	133,189
合計	133,189	—	—	133,189
自己株式				
普通株式(注)	923	2	75	850
合計	923	2	75	850

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少75千株はストックオプションの行使による減少74千株及び単元未満株式の売渡
しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期 間末残高(百 万円)
			前事業年 度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会 計期間末	
当社	平成18年取締役に対する 株式報酬型ストックオプ ションとしての新株予約 権	普通株式	—	—	—	—	87
当社	平成18年執行役員に対す る株式報酬型ストックオ プションとしての新株予 約権	普通株式	—	—	—	—	77
当社	平成18年当社幹部社員及 び当社子会社の取締役・ 幹部社員に対するストッ クオプションとしての新 株予約権	普通株式	—	—	—	—	15
合計			—	—	—	—	181

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百 万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,613	50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	6,616	利益剰余金	50	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>中間期末残高相当額</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>2,523</td><td>1,443</td><td>1,079</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,523</td><td>1,443</td><td>1,079</td></tr></table> (注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>434百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>645百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,079</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>280百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>280百万円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	2,523	1,443	1,079	合計	2,523	1,443	1,079	1年内	434百万円	1年超	645百万円	合計	1,079	支払リース料	280百万円	減価償却費相当額	280百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>中間期末残高相当額</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>1,965</td><td>850</td><td>1,115</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,965</td><td>850</td><td>1,115</td></tr></table> (注) 同左 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>411百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>703百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,115</td></tr></table> (注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>241百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>241百万円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	1,965	850	1,115	合計	1,965	850	1,115	1年内	411百万円	1年超	703百万円	合計	1,115	支払リース料	241百万円	減価償却費相当額	241百万円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>1,844</td><td>900</td><td>943</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,844</td><td>900</td><td>943</td></tr></table> (注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>395百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>547百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>943</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>523百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>523百万円</td></tr></table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	その他有形固定資産	1,844	900	943	合計	1,844	900	943	1年内	395百万円	1年超	547百万円	合計	943	支払リース料	523百万円	減価償却費相当額	523百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																													
	百万円	百万円	百万円																																																																													
その他有形固定資産	2,523	1,443	1,079																																																																													
合計	2,523	1,443	1,079																																																																													
1年内	434百万円																																																																															
1年超	645百万円																																																																															
合計	1,079																																																																															
支払リース料	280百万円																																																																															
減価償却費相当額	280百万円																																																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																													
	百万円	百万円	百万円																																																																													
その他有形固定資産	1,965	850	1,115																																																																													
合計	1,965	850	1,115																																																																													
1年内	411百万円																																																																															
1年超	703百万円																																																																															
合計	1,115																																																																															
支払リース料	241百万円																																																																															
減価償却費相当額	241百万円																																																																															
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																													
	百万円	百万円	百万円																																																																													
その他有形固定資産	1,844	900	943																																																																													
合計	1,844	900	943																																																																													
1年内	395百万円																																																																															
1年超	547百万円																																																																															
合計	943																																																																															
支払リース料	523百万円																																																																															
減価償却費相当額	523百万円																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管販費 181百万円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

① 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 10,800株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	8,139

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 9,500株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	8,139

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の幹部社員175名、当社子会社の取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 96,600株
付与日	平成18年8月5日
権利確定条件	当社または当社のグループ会社の役員または従業員として平成18年8月5日から平成20年7月31日まで継続的に勤務していること。但し、平成18年8月5日から平成20年7月31日までの間に任期満了または会社都合によりその地位を喪失した場合には、その日から2年を超えない間に権利行使期間開始日を迎えたとき。
対象勤務期間	自 平成18年8月5日 至 平成20年7月31日
権利行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
権利行使価格 (円)	9,072
付与日における公正な評価単価 (円)	1,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年10月30日開催の取締役会において、第111期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）中間配当金として1株につき50円（支払総額 6,616,989,650円）を支払う旨が決議されております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第110期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成18年7月27日関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書
平成18年8月4日関東財務局長に提出
平成18年7月27日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月11日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成18年7月3日関東財務局長に提出
平成18年6月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐々 誠一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐々 誠一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T D K株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

T D K株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小山 秀明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 尚己 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T D K株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。